
標題 外国為替取引に関する確認票へのご回答のお願い

本文：

埼玉りそな銀行では、国内外の経済制裁規制を遵守するため、外国為替取引をご利用のお客さまに関する情報やお取引内容について、定期的にご確認をお願いしております。

この度、2025年9月1日（月）より、対象となるお客さまに対して、郵送や電子メール等の方法で確認を開始いたします。ご案内状「外国為替取引に関する確認票へのご回答のお願い」を受領されたお客さまにおかれましては、ご案内状に記載されている回答専用Webページからご回答いただきますようお願い申し上げます。

※ ご案内状は2025年8月下旬に、対象となるお客さまへ郵送しております。内容についてご不明な点がございましたら、お手数ですがお取引店までお問合せください。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 複数の支店とお取引がある場合、重複して同様のご案内が届く場合があります。

※ 行き違いにより、既に口座をご解約されている場合には、誠に申し訳ありませんがご容赦ください（ご回答いただく必要はございません）。

※ フィッシング詐欺にご注意ください

埼玉りそな銀行では、お客さまに電子メールやショートメッセージ（SMS）などで、暗証番号・インターネットバンキングのログインID・パスワード等の入力をお願いすることとは一切ございません。